[非被雇用者用]

　　年　　月　　日

国立大学法人

東京大学　総長　殿

住所

氏名　　　　　　　　　　　（印）

誓　約　書

私は、国立大学法人東京大学（以下「大学」という。）が、（会社名） 　　 （以下「会社」という。）との間で、共同研究契約：（題目）　　　　　　　　　　　　　　　を締結して共同研究（以下「本研究」という。）を実施するに際し、これに大学の非被雇用者として参加することになったため、①大学又は会社より開示若しくは提供を受け又は知り得た情報、②本研究中に発生し、かつ大学又は会社と秘密にすることで合意した情報（①及び②を総称して「本秘密情報等」という。）の取扱い、並びに、本研究において完成した発明等の取扱いについて、次のことを誓約します。

１．私は、本秘密情報等を第三者に開示・漏洩しないものとし、かつ、本研究以外の目的に使用しません。ただし、次の各号の一つに該当し、かつ大学の書面による同意を得たものに関しては、私は当該義務を負うものではありません。

（１）　開示を受け又は知得した際、既に自己が保有していたことを証明できる情報

（２）　開示を受け又は知得した際、既に公知となっている情報

（３）　開示を受け又は知得した後、自己の責めによらずに公知となった情報

（４）　正当な権限を有する第三者から適法に取得したことを証明できる情報

（５）　会社から開示された情報によることなく独自に開発・取得していたことを証明できる情報

（６）　書面により事前に会社の同意を得た情報

２．私は、本研究において、特許権の対象となる発明、実用新案権の対象となる考案、意匠権及び回路配置利用権の対象となる創作、商標権の対象となる商標及び育成者権の対象となる育成（以下「発明等」という。）をなしたときは、その完成と同時に、所定の様式により大学に届け出ます。大学が当該届出にかかる知的財産権を承継すると決定した場合、大学の発明等取扱規定により、当該権利を大学へ譲渡することに同意します。また、本研究において、大学の発意に基づき創作した著作物が大学の職務著作物に該当する場合、その完成と同時に、当該著作権（著作権法第２７条及び２８条の権利を含む。）が大学に帰属し又は大学へ譲り渡されることに同意します。また、本研究において創作した著作物が大学の職務関連著作物に該当する場合、大学からの要請があれば、当該著作権（著作権法第２７条及び２８条の権利を含む。）を大学に譲り渡すことに同意します。当該職務著作物及び職務関連著作物にかかる著作者人格権を行使しないことに同意します。

1. 私は、上記第２項の権利譲渡への補償金その他の事項に関して、東京大学発明等取扱規則、東京大学著作物等取扱規則その他関係規定が準用され、これらの適用を受けることに同意します。
2. 私は、本研究が終了したとき、又は大学から返却の要請を受けたとき、本秘密情報等及びその複製物を速やかに大学に返却します。
3. 私が本誓約書に違反し、大学又は会社に損害を与えた場合、私は損害賠償の責を負うものとします。
4. この誓約書は、本研究の契約完了後又は本研究の契約中止後も、当該契約書の各項目に明記される有効期間中は継続して有効とします。

７．私は、以上の条項につき大学から充分な説明を受け理解したので、本誓約に記名捺印又は署名します。

以　上